

令和4年 第4回

京田辺市教育委員会定例会

令和4年4月20日 (水)

## 令和4年第4回教育委員会定例会会議録

### 1 日時・場所

令和4年4月20日(水) 午前10時

京田辺市役所305会議室

### 2 出席委員

教育長	山岡 弘高
委員（教育長職務代理者）	西村 和巳
委員	藤原 孝章
委員	上村 真代
委員	伊東 明子

### 3 出席職員等 職・氏名

教育部長	藤本 伸一
教育指導監	上原 正章
教育部副部長	鈴木 一之
教育総務室担当課長	北尾 卓也
こども・学校サポート室総括指導主事	片山 義弘
学校教育課長	田原 晓
学校給食課長	西村 明
社会教育課長	七五三 和広
(事務局) 教育総務室主査	鈴木 勝浩
	(兼務職記載省略)

### 4 日程

- 1 開会宣告
- 2 議事日程報告
- 3 日程第1 教育行政報告
- 4 日程第2 報告第5号 20歳対象祝賀行事の名称変更について
- 5 日程第3 報告第6号 いじめ重大事態について
- 6 閉会宣告

## 1 開会宣言

**教育長** ただいまから令和4年第4回京田辺市教育委員会定例会を開会いたします。なお、出席数は5名で、定足数を満たしております。

## 2 議事日程報告

**教育長** 本日の議事日程は、さきにお配りさせていただいているとおりです。

## 3 日程第1 教育行政報告

**教育長** 日程第1、教育行政報告を議題とします。

**教育部長** 教育行政報告をさせていただきます。

3月18日、幼稚園の修了証書授与式が各幼稚園で行われました。

22日、市立小学校卒業式が各小学校で行われました。

23日、第4回社会教育委員会議が305会議室で開催されました。

28日、市議会本会議がございました。主に採決が行われました。

30日、教職員退職者辞令交付が教育長室で行われました。

31日、教育委員会事務局の市職員退職者辞令交付が教育長室で行われました。

同日、第2回教育委員会臨時会が議会全員協議会室で行われました。引き続き、第2回総合教育会議が行われました。

4月1日、教職員辞令交付が社会福祉センターで行われました。

7日、市立小学校入学式が各小学校で行われました。

8日、市立中学校入学式が各中学校で行われました。

11日、市立幼稚園入園式が各幼稚園で行われました。

13日、年度当初の校長園長会議が田辺中央公民館で行われました。

20日本日、第4回の定例会でございます。

続きまして、議会報告を別紙1の資料で予算特別委員会の関係の質疑及び答弁の概要を書かせていただいている。

まず、文教福祉の分野の部局別審査が3月15日に行われました。1ページから6ページまでがその内容になりますが、主にICT、GIGAスクール構想の関係、あるいは適応指導教室ポットラックの機能拡張についての質問がございました。

その後、総括審査といたしまして、3月17日に行われた内容を7ページ以降に掲載させていただいている。主な内容といたしまして、部局別審査で行われた内容と類似しております。お時間のある時にご覧いただければと存じます。

続きまして、別紙2、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う小・中学校及び幼稚園の対応でございます。別紙に表立てのものを掲載させていただいている。

表面が3月16日から4月1日まで、裏面が4月2日から18日までの掲載をさせていただいている。全体的な傾向ですが、小・中学校につきまして、学級閉鎖等の実施措置は講じておりません。それ以外に保育所の関係で、1クラスの閉鎖が少し散見される状況です。

なお、表の一番下に影響なしという欄を入れさせていただいているが、児童、生徒、園児などで感染いたしましたが、学校等の運営に影響がないということで学級閉鎖を行っていない案件でございます。この案件につきまして、3月後半にかけて少しづつ減りつつありますけれども、裏面を見ていただきますと、4月に入りまして、まだ幾つか感染者が発生している状況ですので、まだまだ感染対策をしっかり講じながら注視をしていく必要があると思っております。

**教育長** これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

**上村委員** このコロナウイルスの表ですけど、この数字は、人数なのか、案件といいますか、学校ごとの数なのか。あと、先生、教職員の方が入っておられる場合もあると思うのですが、それもこの中に含まれているのか教えていただけたらと思います。

**教育部長** この件数につきましては、基本的に、措置を講じたものということです。影響のあり・なしの分につきましては、上の部分もですけれども、教職員も含めて数として上げさせていただいております。

**西村委員** 議会報告について、河田さんの代表質問の一番最後にポットラックの件が書いてあって、新たに開始された分のところで、保護者への啓発と答えられているのですけれども、新しく商工会館で開設された部分で、内容についてどんな形でケアを進めておられるのか、もしあったら教えていただけたらと思います。

**こども・学校サポート室総括指導主事** 今の段階は少し遅れしております、4月に入りましてから場所が空きましたので、そこから今整備を行っているところでございます。そちらの方につきましては、新たなというより機能拡張といたしまして個別の学習支援を中心に拡張していきたい。

現在のポットラックの会場は、大きな部屋を仕切っているような状態ですので、なかなか個別で落ち着いてできる部分がありませんが、その部屋を使いまして個別の学習支援をまず強化していきたいということと、教育相談におきましても、そのような場所がなかなか確保しづらいこともありますので、その場所で教育相談を強化していく。併せて、本日、審議会の方から答申いただきました内容につきましても、試行的には試していきたいと考えております。

**教育長** ほか、質疑ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

**教育長** 質疑なしと認めます。

これで日程第1、教育行政報告を終わります。

#### 4 日程第2 報告第5号 20歳対象祝賀行事の名称変更について

**教育長** 次に日程第2、報告第5号、20歳対象祝賀行事の名称変更についてを議題とします。

本件について説明願います。

**社会教育課長** それでは、報告第5号、20歳対象祝賀行事の名称変更についてご説明を申し上げます。

本市では、これまで二十歳を迎える新成人の新しい門出を祝福するとともに、成人としての自覚を身につけることを目的としたとして、成人式を実施してまいりましたが、令和4年4月1日からの民法改正によりまして成年の年齢が18歳に引き下げられることから、令和5年以降に開催する祝賀行事の名称また対象年齢を検討する必要が生じてまいりました。そのうち、祝賀行事の対象年齢につきましては、18歳の多くの方が大学受験や就職活動といった多忙な時期のために、落ち着いた環境で成人を祝うことが困難である。また、飲酒、喫煙など全ての年齢の制限が解除される年齢は二十歳に据え置かれることから、本市では令和5年以降も二十歳を対象に祝賀行事を行うということで、令和2年9月16日の教育委員会におきまして報告をさせていただいたところでございます。

残ります祝賀行事の名称につきまして、市民に向けまして二つの方法でアンケート調査を実施しました。

1番目につきましては市民アンケート調査といたしまして、ホームページのアンケート調査を全市民の方を対象に12月に実施しました。回答につきましては71件で、回答の内訳は、成人式、二十歳のつどい、二十歳を祝う記念式典、成人のつどいの4項目の選択がありました。その中で、成人式という名称のほうを一番多く選択されているということでございます。また、その他といたしましても、自由記載としまして、五つほどありますけれども、一つは記載がなかったものすけれども、こういった形で上げられておられます。

今回、1回目の調査では、まだ件数が少ないということで、2回目のアンケート調査を、京田辺市の成人式の参加者を対象に、LINEでのアンケート調査を3月に行いました。559人おられる中で111件の回答を得まして、こちらの選択式でも、成人式というごとの人数が多かったということでございます。回答者の中のご意見といたしましては、二十歳対象の式典に成人という用語が使われるのはおかしい、また、勘違いする人もいるということで回答いただいております。

次のページをご覧いただきたいと思います。祝賀名称の変更につきまして2回実施しましたアンケート調査の結果につきましては、成人式の名称が最も多く選択をされておりました。しかしながら、名称を成人式とした場合に、二十歳また18歳のいずれを対象とした式典であるのかということで、市民に誤解を招く可能性がある、また、ちょっと分かりにくいということで、対象年齢を名称に入れることで祝賀行事の対象者が市民に分かりやすい、また、市民対象のアンケートの結果で、二十歳のつどいが成人式の次に多く選択されているということでありましたので、令和5年以降の二十歳対象祝賀行事の名称といたしましては、京田辺市二十歳のつどいといたしました。

**教育長** これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

**伊東委員** 令和4年までの祝賀行事の名称というのは、令和4年京田辺市成人式というような名称だったのですか。今までの名称を教えてください。

**社会教育課長** これまでには、京田辺市成人式でやっておりました。

**藤原委員** 二十歳のつどいという名称になるのですが、そうすると成人式そのものは市としてはしないということですか。

**社会教育課長** 成人式というものの名称を今度、京田辺市二十歳のつどいということで、二十歳を対象とした式典のほうをすることになります。

**藤原委員** 18歳で成人になるわけですから、その人たちを、なった時点で自治体としては何もしないのですか。例えば通信、何か連絡等々、祝賀のメールなどあってもいいのにと思うのですが。

**社会教育課長** 18歳の成人年齢に達したときの式典をするようなことでは今検討はしておりませんので、二十歳の段階で成人式の名称を変更しまして、二十歳のつどいということを実施したいと考えております。

**藤原委員** 18歳成人になった人に対して、市として何か祝賀のメールとか連絡とか手紙とかはがきとか、そういうことをした上で、今度二十歳になるとつどいがありますというようなことにしておかないと、ちょっと法令上おかしいのではないかと思うのです。

**教育部長** 先ほど担当課長もお答えさせていただきましたように、今のところ特段18歳でのお祝いといいますか、メッセージを発信するというところにつきましては考えてはおりませんけれども、その点、今後どういう動きが出てくるかも含めて研究を重ねまして、対応が必要ということになれば、臨機応変に対応していきたいと思います。

**藤原委員** 18歳成人になるという自覚を促す意味でも、もちろん学校教育でも家庭でもされると思いますが、自治体として、やはり京田辺市の住民、市民としてしっかりと大人としての役割を果たしてほしいとか、何かそういう個別のメッセージがあってもいいかなと思うのです、そういう意見です。

**教育長** 18歳成人ですから、それぞれ誕生日が来たら成人ですね。ということは、本来であれば一人ひとり誕生日にそういうメッセージを送らなければならないけど、それは今まで二十歳の成人式という形で年に1回やっていたと。今回については、18歳というのは、高校3年生ですのでなかなか入試とかで式典に参加することが難しいということがあって、従来といいますか今までの成人、二十歳を、二十歳のつどいという形で行うということなのです。それと今、藤原委員がおっしゃられたことについては、個々の対応は難しい、そうかといって1月15日のあたりでやるというのも今そこまで、何らかの形で二十歳のつどいをやるというのは今後広報等でさらに周知するから、18歳で成人になりましたということについては、また学校教育なり何らかの違う形のことを検討していくという。そういう自覚を持つとか、もう大人なのだということについてはまた今後検討していくということで考えたらよろしいですか。

**藤原委員** 例えば、市長のお名前ではがきなど来たら、高校生であっても嬉しいと思うのです。それから、既に何%かは働いている方もおられるので、やっぱりこれからちょっと自覚しないと、そのような対応が行政としてあってもいいのではないかと。意見です。

**西村委員** 結局、法令上は二十歳から18歳に変わるわけですけれども、成人という節目を一般的に行政としても、どう捉え、どういうメッセージを発信するかだと思うのです。今まで二十歳で成人式ということでまとめて、内容についてはいろいろありますけれども、そういう形でされていたと思うのですけれども、今回変わる節目を迎えた中で、もう一度そのメッセージを、今の成人を迎える世代に社会として、行政としてどういうようなもの

を発信するかということについては、ただ単に名称を変えるとか云々だけではなくて、深く考えるということも必要で、いい機会ではないかと思うので、その辺、18歳という点と、今出ている二十歳の時点のところ、その通過点をやはり大人の自覚とか責任に対する認識とかというようなことの中で、しっかりとメッセージ性のあるものを伝えていくような、意義あるものの中身は何かということについては、どう具体化するかは別として、考える必要が教育委員会としてもあるのではないかと思います。

それと、プラス1で、今ここにいつやるかということと、名称についてはアンケートがあるのですけど、いつも話をする、中身の話です。どういうような内容を創造するかについても、良い機会ですのでしっかりと、対象の成人の人たちだけの意見じゃなくて、社会一般の大人とか、それこそいろんな層の意見も聞いて、内容を吟味していくことも大事かと思いますので、その辺工夫をいただいたらと思います。

**社会教育課長** 対象者だけではなくて、社会全体にこの成人式以降になっていきます民法改正によりまして、年齢が引き下げられたということで、いろんな広報であったり、そういうところで広く十分理解できるようなメッセージを発信できるように検討してまいります。

**西村委員** 京田辺市って、二十歳未満とか、新しい世代のところで、選挙の投票率が高かつたのか低かったのか分からぬのですけども、そのようなところも含めて、責任ある立場というところについてメッセージ性を大事にしてほしいなと思います。私的なことですけど、うちの子どもなんか見ておると、なかなかどこで本当に認識が変化していくのか分かりませんけれども、どこかでやっぱり見つめ直すような、改まったものを通過点として用意することは非常に大事だと個人的には思っていますので、よろしくお願いします。

**藤原委員** 今どきなのでSNSとかを使って、メッセージとか出せたらいいのかなと思います。

**教育長** また事務局で検討をよろしくお願いします。ほか、よろしいですか。  
(「なし」と言う者あり)

**教育長** それでは日程第2、報告第5号、20歳対象祝賀行事の名称変更についての件を終わります。

## 5 日程第3 報告第6号 いじめ重大事態について

**教育長** それでは日程第3、報告第6号は、教育委員会会議規則第17条第1項第3号「個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれのあること」及び第4号「会議を公開することにより、教育委員会または市長その他関係機関の事務の執行に関し、著しい支障が生じるおそれのあること」に該当すると思われますので、会議を公開しないこととしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

**教育長** 異議なしとのことでございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開といたします。

(出入口施錠)

[非公開]

(出入口解錠)

**教育長** 本日予定しておりました議事日程は以上でございます。

その他、報告事項等ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

**教育長** なしと認めます。

以上をもちまして、令和4年第4回京田辺市教育委員会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。